

## 低所得の子育て世帯に対する

# 子育て世帯生活支援特別給付金

(ひとり親世帯・ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分) を支給します

食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対して、  
その実情を踏まえた生活の支援を行うため、特別給付金を支給します。

申請・問い合わせ先 子育て応援課 (☎ 4 3 - 7 1 3 9)

### ひとり親世帯分

	対象	手続き	支給時期
①	令和5年3月分の児童扶養手当が支給された人	不要	5月30日に支払い済み
②	公的年金などの受給により、令和5年3月分児童扶養手当が支給されていない人 ※児童扶養手当の支給制限限度額を下回る人に限る。	必要	申請書を提出した月の翌月末頃
③	食費などの物価高騰により家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている人		

### ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分 (ひとり親世帯分の給付金を受け取った人は除く。)

	対象	要件	手続き	支給時期
①	府中市から令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」を受給した人		不要	5月30日に支払い済み
②	①の人で令和5年3月1日から令和6年2月29日までに生まれた児童を養育している人で右記の要件に該当する人	令和5年度分住民税均等割が非課税の人	不要	随時支払い予定
③	①・②以外の人で、平成17年4月2日(障害児は平成15年4月2日)から令和6年2月29日までの間に生まれた児童を養育する府中市から児童手当または特別児童扶養手当を受給している人で、右記の要件に該当する人	令和5年度分住民税均等割が非課税の人	不要	随時支払い予定
④	①・②・③以外の人で、平成17年4月2日(障害児は平成15年4月2日)から令和6年2月29日までの間に生まれた児童の養育者で、右記の要件のいずれかに該当する人	▷令和5年度分住民税均等割が非課税の人 ※高校生のみを養育している人、公務員など。 ▷食費などの物価高騰の影響により家計が急変し、1年間の収入が令和5年度分の住民税均等割非課税の人と同じ水準になっている人	必要	申請書を提出した月の翌月末頃

給付額 児童1人あたり一律5万円

申請受付期間 7月3日(月)～令和6年2月29日(木)

申請書類など詳細は、  
市のホームページを確認してください。



◀ひとり親世帯分

ひとり親世帯以外の  
低所得の子育て世帯分▶

